

成田空港の離着陸制限（カーフェー）の  
弾力的運用に関する確認書

平成25年3月29日

## 成田空港の離着陸制限（カーフェュー）の 弾力的運用に関する確認書

平成22年10月、国・千葉県（以下「県」という。）・成田空港周辺9市町（以下「9市町」という。）・成田国際空港株式会社（以下「空港会社」という。）の四者（以下「四者」という。）で構成される「成田空港に関する四者協議会」は、成田空港の国際ハブ空港としての地位確立と地域と空港の共栄のため、年間発着枠を30万回に拡大することを合意した。

現在、成田空港では、その効果として多様な航空ニーズに対応した施設整備が進むとともに、国内外に新たな路線の展開がみられている。

特にLCCの新規参入は、成田空港を拠点に運用されることから、周辺地域はもとより県民にこれまでにない利便が提供されと考えられ、県及び地元9市町としても新たな発展の契機として期待している。

こうした中、昨年12月、国及び空港会社は、成田空港の競争力を高めるとともに、利用者の更なる利便性向上を図ることを目的として、オープンスカイの導入に併せて、別紙のとおり「成田空港の離着陸制限（カーフェュー）の弾力的運用について（案）」を提案し、その後、9市町と共に地域へ鋭意説明を行ってきた。

四者は、この間の地域住民からの声を真摯に受け止め、生活環境保全の視点から、弾力的運用を最小限とすることとし、下記の事項を遵守することを確認し、その実施について合意する。

なお、実施時期については平成25年3月31日とする。

## 記

- 1 現行の成田空港の離着陸制限（カーフェー）時間及び22時台の便数制限（A・B滑走路とも10便まで）を引き続き厳守するとともに、弾力的な運用が最小限となるよう航空会社の指導を強化すること。
- 2 弾力的な運用によって、なし崩し的に運用時間が拡大することのないよう、23時以降に新たなダイヤを設定しないこと。
- 3 提案された対象時間（23時台及び5時台）の離着陸のうち、5時台の着陸は当初の提案から除くこと。
- 4 空港会社は、関係市町の意見を踏まえ、騒音地域住民の健康影響調査を実施すること。
- 5 空港会社は、弾力的運用が発生した場合には、速やかにメール配信やホームページへの掲載をするなど情報公開を徹底するよう、市町の意見を踏まえ、早急に検討し実施すること。
- 6 弾力的運用の実施状況を毎回公表し、3か月に一度、毎月の実施状況を取りまとめ、関係市町に報告するとともに、運用開始から1年後には、市町の意見を踏まえ、検証を行い、その結果について速やかに公表すること。

なお、上記4～6の健康影響調査、情報伝達及び公開、実施結果の検証に関する具体的手法については、早急に四者で協議をすることとする。

また、国及び空港会社は、30万回拡大合意の際約束された周辺対策交付金の充実などのほか、新たな地域からの要望についても誠実に対応し、県及び9市町と共に今後も地域と空港の共生共栄の理念の実現に努める。

特に、いわゆる「直下対策」のうち、現在実施されていない防音工事の拡充については、平成25年度早期の制度化を図るものとする。

国土交通省航空局長

田村明比古

千葉県知事

森田健作

成田市市長

小泉一成

富里市長

相川堅治

山武市長

椎名千収

香取市長

宇井成一

多古町長

菅澤英毅

芝山町長

相川勝重

横芝光町長

佐藤晴彦

栄町長

岡田正市

神崎町長

石橋輝一

成田国際空港株式会社

代表取締役社長

夏目誠